

報告第3号

平成26年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書に ついて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、平成26年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成27年6月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成26年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
									国庫支出金	その他		
8 土木費	4 港湾費	鳥取空港国際会館 歩道屋根交換工事費	30,022,920 円	26,020,000 円	4,002,920 円		4,002,920 円				4,002,920 円	